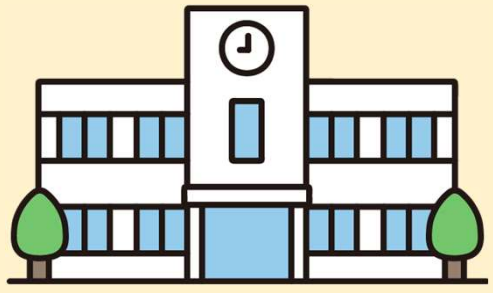


# スクールキッズ・スクエア

【モデル事業】



令和8年度 6校に拡大して実施！！

久宝寺小学校・志紀小学校・東山本小学校・  
上之島小学校・大正北小学校・高安小中学校（前期課程）

※申込期間及び利用開始日は裏面をご確認ください。

## スクールキッズ・スクエア（愛称：SS（エスエス））とは

スクールキッズ・スクエアは、小学校の施設の一部を開放して、希望する児童が自由に利用することができる居場所とする事業です。八尾市と教育委員会が連携し、保護者の就労状況等に関わらず、参加する子どもたちの自主的な居場所として学校施設を開放するものです。  
市内の小学生の安全な居場所の確保と児童の成長段階に応じた適切な居場所の選択ができる環境を整えます。放課後児童室指導員が一体的に管理運営を行い、令和8年10月から新たに4校（久宝寺小学校、志紀小学校、大正北小学校、高安小中学校（前期課程））でモデル実施します。  
東山本小学校及び上之島小学校では令和8年4月から継続して実施しております。



## 放課後児童室とスクールキッズ・スクエアの違いは？

「放課後児童室」...保育を必要とする児童に適切な遊びや生活の場を提供する事業

「スクールキッズ・スクエア」...大人の見守りの下、参加を希望する子どもたちが自主的な活動を行う事業

|      | 放課後児童室（学童保育）                                                                        | スクールキッズ・スクエア（SS）                                                                              |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内容   | 年間を通じた継続的な保育であり、適切な遊びや生活の場の提供を行う。                                                   | 学校の中に安全な居場所を確保。児童は保護者と相談の上で参加し、自主的な活動（遊び、スポーツ、学習等）を行う。                                        |
| 対象児童 | 保護者の就労等により保育が必要な児童                                                                  | 希望する児童（登録が必要）                                                                                 |
| 利用時間 | ①平日：放課後～19時<br>②土曜日・長期休業中等：8時～19時                                                   | ①平日：放課後～17時<br>②土曜日：9時～17時<br>③長期休業中の平日・土曜参観等の代休日：8時～17時<br>※冬季（10/10～2/4）の終了時間は、16時30分となります。 |
| 使用場所 | 放課後児童室・運動場等                                                                         | 指定する教室・運動場等<br>（※運動場が使用できる時間は限定されます。）                                                         |
| 時間管理 | あり<br>登室時間・降室時間の設定<br>活動内容・活動時間の設定                                                  | なし<br>SSシステムにて入退室時間を確認することができます。<br>活動内容、帰宅時間、行き帰りの安全等については、お子さんと話し合って決め、家庭の責任で利用してください。      |
| 利用料  | 保育料：4,000～6,000円/月<br>延長保育料：2,000～3,000円/月                                          | 登録料：1,000円（利用開始日に関わらず、年度につき）                                                                  |
| 併用登録 | 「放課後児童室」と「スクールキッズ・スクエア」の併用登録は可能です。<br>但し、同日の併用利用（例：17時までSS利用。その後、学童の延長保育を利用）はできません。 |                                                                                               |



問い合わせ先

八尾市 こども若者部こども施設運営課 放課後児童育成室（TEL.072-992-2350）

受付時間：8：45～17：15（土日祝を除く）

八尾市 Schoolkids Square

# スクールキッズ・スクエアの申し込み・お支払い

2026年版

|               | 令和7年度に登録していた児童（継続）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 令和8年度から初めて登録する児童（新規）                                                                                                                                  |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申請期間          | 随時申込受付中                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <b>東山本、上之島小学校の児童</b><br>随時申込受付中<br><b>久宝寺、高安、志紀、大正北小学校の児童</b><br>令和8年8月25日～（以降、随時申込可）                                                                 |
| 利用開始日         | 申込みから約2～3週間<br>※手続き状況により前後します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <b>東山本、上之島小学校の児童</b><br>申込みから約2～3週間<br>※手続き状況により前後します。<br><b>久宝寺、高安、志紀、大正北小学校の児童</b><br>令和8年10月1日<br>※8月25日から9月22日までに申込をされた場合10月1日から利用開始可能（以降、随時利用開始） |
| 申込方法<br>支払い方法 | <p>①電子申請<br/>市ホームページ（右記QRコード）上の申込フォームからお申込みください。<br/>（クレジットカードまたはPayPayのいずれかでの支払いとなります。）</p> <p>②書類申請<br/>「令和8年度スクールキッズ・スクエア登録申込書」に必要事項を記入し提出ください。<br/>登録申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。<br/>放課後児童育成室（市役所7階）の窓口にて現金のみでの支払いとなります。<br/>※児童室（各小学校）で支払うことはできません。</p>  |                                                                                                                                                       |

## スクールキッズ・スクエア利用にあたっての注意事項

### ●児童の預かりや保育の場である放課後児童室とは事業の趣旨が異なります。

スクールキッズ・スクエアは、自分で考えて自由に遊んだり、学んだりできる放課後の居場所として学校施設の一部を開放するものです。スタッフは児童の自由かつ主体的な活動の見守りをします。

### ●お子さま本人の意思の尊重が必要です。

スクールキッズ・スクエアへの登録・参加は、お子さまご本人の意思が尊重されることが重要です。事前にご家庭でご相談いただき、ご本人が参加を希望されることを確認いただいたうえで申し込みください。

### ●1,000円の登録料が必要です。

登録時に1,000円の登録料が必要です。傷害保険料等の一部に充てられます。なお、一度納入されたら利用の有無にかかわらず返金できませんのであらかじめご了承ください。

### ●ＳＳシステムへの登録が必要です。

ＳＳルームに保管している児童のＱＲコードをカードリーダーにかざすことで入退室時刻の確認や気象警報発令時等のお知らせも通知します。

### ●時間管理は行いません。

スクールキッズ・スクエアでは、時間の管理は行いません。何をして過ごすか、利用時間や帰宅時間、行き帰りの安全等については、本人と保護者が相談して決めていただき、ご家庭の責任で利用してください。

### ●ケガ等の対応について

活動中にケガをした場合、簡単な応急措置を行います。ケガの状況により、お迎えや病院への搬送をお願いすること、救急車を要請することがあります。必ず、連絡が取れるようにご協力をお願いします。

### ●土曜日や長期休業中の昼食について

土曜日や長期休業中には昼食の時間を設け、昼食抜きで活動することは不可とします。お弁当を持参するか、帰宅して昼食を食べるかしていただきます。お弁当持参の場合は、衛生面などの配慮（保冷剤等の使用）は保護者の責任で行ってください。

### ●自転車での参加はできません。

入室・退室は徒歩とします。自転車の使用はできません。

### ●指導員の指示には必ず従ってください。

児童が指導員の指示に従わず、人権侵害や暴力・迷惑行為等を行った場合は、以後の利用をお断りする場合があります。

### ●問い合わせは八尾市こども施設運営課放課後児童育成室へお願いします。

スクールキッズ・スクエアは、学校の運営ではありませんので、問い合わせは市役所の放課後児童育成室（下記参照）へお願いします。



問い合わせ先

八尾市 こども若者部こども施設運営課 放課後児童育成室（TEL.072-992-2350）

受付時間：8：45～17：15（土日祝を除く）

八尾市 Schoolkids Square

